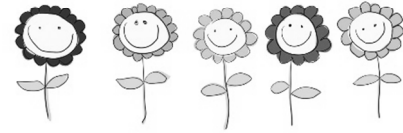


保健師・栄養士からの へるす さぽーと No.139



◆インフルエンザの流行は？

昨今の今頃は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が警戒されていきました。結果的には同時流行は起きず、インフルエンザの患者は例年の約千分の一にとどまりました。

新型コロナウイルスへの感染対策として行われたマスク着用、ソーシャルディスタンス、手洗いは、インフルエンザにも有効であることから、流行の抑制に繋がったと考えられます。海外との人流も激減したことで、国内に持ち込まれるインフルエンザウイルスが少なかつたのも要因の一つでしょう。

日本での流行を予想するうえで

目安となる南半球でのインフルエンザの流行は、今年も昨年同様起こっていないことから、今年の冬もインフルエンザは流行しないだろうという予測もあります。しかし、昨年流行しなかったことで、インフルエンザウイルスの免疫を持たない人が増えており、大きな流行になる可能性もあると言われており、警戒は必要です。

◆予防接種を受けましょう

インフルエンザワクチンを接種すると、2週間後から抗体が増え始め、1〜2カ月後にピークになります。

ワクチンには発病を抑える効果も一定程度は認められています。主な効果は肺炎や脳症などの重症化予防であるのは新型コロナウイルスと同様です。特に重症化しやすい高齢者、基礎疾患のある方などは予防接種をして流行に備えましょう。

また、マスク、手洗い、換気などの感染予防も継続して実践することが大事です。

〈健康福祉課保健グループ〉

令和3年度よりインフルエンザ予防接種費用助成の対象、金額を一部変更しました。

〈助成対象〉

- ①満 **65歳以上**の方
- ②満 **65歳未満**の方で、**心臓、腎臓、呼吸器の機能障害**または**ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害**による、**身体障害者手帳**をお持ちの方
- ③令和3年度末（令和4年3月31日）において、**15歳以下**の方（生後6カ月以上で中学3年生以下の方）

〈助成額〉

1回につき1,200円

【留意点】

※上記の助成対象①～③に該当する生活保護受給世帯の方の接種費用については、全額助成。

※助成回数は、接種時に**13歳以上の方は1回、13歳未満の場合は2回まで**。

※1回目の接種時に12歳で2回目の接種時に13歳になっていた場合は2回目も助成対象とする。**（1回目も2回目も1,200円の助成）**

〈申請方法〉

A. 町立診療所で接種した場合

窓口にて接種費用から助成額を差し引いた額をお支払い下さい。

B. 町外医療機関で接種した場合

接種後、**a. 領収書（インフルエンザ予防接種を受けたことがわかるもの）**

b. 保険証

c. 印鑑

d. 振込先を確認できるもの（通帳）をご持参のうえ、ふれあい健康センター窓口（保健グループ）で申請手続きをして下さい。後日、指定口座へ振り込みます。

